

※「濃厚接触の疑い」とは、保健所により濃厚接触者と認定されてはいないが、児童生徒が接触した人（同居の家族、親戚、習い事先の先生や友達など）に感染の疑いがある場合を指します。判断に迷う場合は、一度学校にご相談ください。

○ 同居の家族が感染等の場合

	出席停止の期間
オ 感染	感染が判明した日から、保健所に指示された期間 ⇒児童生徒本人の感染が判明すれば、「ア」の期間 ⇒児童生徒本人がPCR検査を受け陰性と判明した場合も、保健所に指示された期間
カ 濃厚接触	濃厚接触者と認定された日から、陰性と判明した日まで ⇒同居の家族の感染が判明すれば「オ」へ
キ 濃厚接触の疑い	濃厚接触である疑いが生じた日から、次の期間 Ⅰ 同居の家族の感染が判明すれば、「オ」の期間 Ⅱ 同居の家族が濃厚接触者と認定されれば、「カ」の期間 Ⅲ 同居の家族に濃厚接触の疑いがなくなった日まで
ク 発熱等の風邪症状	症状の出た日から、症状が治まった日まで PCR検査を受けた場合、陰性が判明した日まで

○ ワクチン接種について

- ・ワクチンの接種を行うため、学校を欠席する場合、出席停止とする。
- ・ワクチン接種後、副反応が見られるときには、出席停止とする。

○ その他

- ・以上のように、出席停止に該当することが分かった場合は、一刻も早く学校に連絡してください。
- ・上記以外に、「地域での感染者が増加し登校させるのが心配である」「子供は濃厚接触者ではないが、少し心配な状況にある」といった場合も欠席扱いにはしませんので、学校にご連絡してください。プリントやタブレットを配付して家庭学習を支援していきます。

(連絡先 矢田小学校 59-6162 / 携帯電話 090-1576-9428)

(問合先 教育委員会事務局 学校教育課 65-2175)